

## 平成26年度 第5回磐田市子ども・子育て会議 会議録

開催日時 : 平成27年1月15日(木) 13:30~15:30  
出席者 : 委員9名 欠席4名  
事務局 : 12名

### 1. 開会

子ども部長あいさつ

部長: 昨年は、子ども・子育て会議に限らず多方面でご審議をいただきありがとうございます。  
今まで色々なご意見をうかがいながら進めてきた計画素案を本日ご審議いただく。国で子育て支援、福祉の制度改革が先送りになった関係で若干心配しているが、子育て支援の部分については、100%ではないが80%くらいは来年の予算案の中に盛り込まれている。その中で国の支援も期待しているのだが、それぞれ磐田市独自の取り組みも計画の中には多数盛り込まれている。平成27年4月からということになるが、それを踏まえて子どもから高齢者まで、また、行政だけではなく地域・企業・各関係機関が一体となって、磐田市全体で取り組んでいくことによって、色々な課題があるが、これから10~20年先の磐田をつくっていく子ども達をどう育てていくか、どういう環境であれば、お父さんお母さんが良い子育てができるか、また高齢化社会と言われているが、地域の高齢の方達が子育て支援に参加することで地域にも繋がる。色々な多方面の中での計画だと思っている。幅広く見ていただき、行政が行うものであるけれど、各分野で子育て支援に多方面から得意分野の中でご支援をいただければと思う。

委員長あいさつ

委員長: 今日で今年度の会議は最後となる。最後に皆様から貴重なご意見をいただければと思う。

### 2. 説明・意見交換

子ども・子育て支援事業計画(案)について  
第1章・第2章について、事務局より説明。

<質疑応答・意見交換>

委員: 2ページの、磐田市次世代育成支援行動計画から磐田市子ども・子育て支援事業計画に継承するところの、細かいところの意味がよく分からない。

事務局: 時限立法である次世代育成支援法が、10年延長されて平成37年3月までとなっている。  
子ども・子育て支援法において、この事業計画をつくるにあたって「次世代育成支援行動計画をそのまま引き継いでもよい」という規定があり、引き継いでもいいし止めてもいいとなっている。磐田市としては、本来であれば子ども・子育て支援法に基づけば、これより内容が少なくても良いのだが、次世代育成支援法に基づいた内容も入れていくことを選

扱した。次世代育成支援法は細かく書いてあるが、その内容も引き続き網羅して、次世代育成支援法にも基づいているということでこの事業計画を捉えていただきたい。

委員長：次世代育成支援法と3法両方に基づいてやっているということか。

事務局：イメージとしてはそういうこと。

委員長：9ページ、女性の就業状況が全国平均より約8%多いことについて、何か理由があるのか。

事務局：理由までは見えていない。実態として、こういう状況にあるので子育て支援に反映させていかなくてはならないという根拠にはなるが、そもそもこうなっている理由としては、産業が多いこと、働く場所が多いことなどが考えられる。仕事が多い豊かな地域であると思う。

委員：女性の就業が多いことは、子ども達の取り巻く環境は大丈夫かという気持ちになる。11ページにファミリー・サポート・センターが載っているが、私は週2回本業が終わった16時半から18時半の間に子どもの預かりをしている。ファミサポになれるかと思うのだが、条件を聞きたい。

事務局：後ほど行動計画について説明もするが、その中でファミサポについても触れていて、会員の中でも提供会員数が若干少ない状況であり、会員を増やしていかねばいけないと考えている。詳しくは後程説明させていただく。

事務局：ファミサポの会員になる条件とか金額という話になると、本計画の協議をいただいていることと若干離れる部分もあるので、会議終了次第、担当から別途ご説明をさせていただく。今回はあくまで現状のデータ提供という中でご審議いただきたい。

委員：8ページのひとり親世帯の状況だが、平成22年までしか載っていない。平成25年の数字は出ないのか。22年の数字では古いように感じる。今は増えてきていると思うので、もし分かれば25年の数字を載せて欲しい。

事務局：ひとり親の捉え方が非常に難しく、どういう定義がひとり親かという部分もある中で、国勢調査の中では基準があって、22年度に調査を行った時の数字がある。最新年度の数値を載せるとすると、国勢調査を同じレベルの基準でやらないと比較対照はできない。本来であれば我々も直近のデータを載せたいのだが、我々が捉えているひとり親世帯の数として、国勢調査に依らないところから推計する方法であればもう少し細かな数字が出ると思うが、分析の基準を合わせるという視点からすると、若干離れた平成22年の国勢調査のデータが一番新しいので、今回はこのような表記で提案させていただいている。

とはいえ、5ページの人口推移部分については、分析方法も若干異なるので、載せるべきか載せざるべきかという議論がある中で、平成22年のデータを最新として載せていくのはいかなるものかということで我々も悩んでいる。

ご指摘のひとり親世帯数については、我々が捉えている数字であれば調査結果としてご報告することは可能であるが、国勢調査による数値ということであれば国勢調査を実施しないと出ないという背景があるので、ご承知おきいただきたい。

事務局：市で色々な計画を策定していく中で人口推計をしているが、他部署が作っている人口推計との整合性もある。

委員：出していくのは22年度だが、計画を考える上では市で捉えているデータを基に考えていくということになるのか。

事務局：実際にこれからどのような事業をするかということが出てくるが、この事業を実際に具体的に展開する時には、私どもも毎年実態はどうかという状況を捉えていく必要があるので、それを元にしながらか実際の行動プランを作っていく。

事務局：委員からご指摘のあった、ひとり親世帯数としては示すことができないのだが、非常に増えてきている傾向にあるという前提で事業計画を立てている。

### 第3章・第4章について、事務局より説明。

#### <質疑応答・意見交換>

委員：20ページの、「(2) 利用者負担額の設定 ①公立私立の較差是正の検討」とあるが、そのことについて説明させていただきたい。

私立幼稚園の保育料が高いうことで、私立幼稚園就園補助金が昭和53年から始まり、平成6年～9年は0円になったが、平成10年より復活して1,000円となり、平成18年に市町村合併により公立保育所が7,000円から5,000円に値下がりになった。公私格差をなくすために私立幼稚園就園補助金が1,000円値上がりになった。その時点で1,000円の較差が開いたまま現在に来ている。

平成26年までは、2,000円の私立幼稚園就園補助金を磐田市が出してくれていたが、平成27年度からそれがなくなってしまう。

保育料は第1階層から第10階層まで、所得に応じて保育料が決まる形になる。第1階層から第10階層までの現時点での公立と私立の割合をみると、第6階層から第9階層が全体のほとんどを占めている。平成26年度の公立保育料が5,000円、私立保育料が17,000円になるが、私立は就園奨励費を国からいただいている。全国の幼稚園児の8割が私立幼稚園児である。第1階層からみると17,000円から5,200円まで、第9階層と第10階層はなし。それに市からの就園補助金2,000円をいただいているので、17,000円を払っても、例えば第5階層でみると就園奨励費9,600円と就園補助金2,000円をもらうので、実質5,400円になる。5,400円に対して公立5,000円ということは、第5階層だけでいうと400円高い。同じように見ると、第4階層から第10階層まで800円から10,000円の差があった。

ところが、平成27年度からは私立幼稚園保育料が市から示された金額になり、就園奨励費も就園補助金もなくなる。だから戻ってくるお金もなくなる。そこで差額をみると、1,000円から6,000円まで。それを平成26年までの差額と比べると、全ての階層で差額が広がっている。縮めるということを前提に考えていながら、実際は第9階層と第10階層だけが縮まっっていて、それ以外の階層では広がっている。これをどう考えるのか。

私は私立の立場で言わせてもらっているので偏った意見になるかもしれないが、ぜひ皆さんにも考えて頂きたい。

もう1つ、新たにこども園を推進するということが文言の中に入っている。しかし、現実

を見ると、こども園に私の園は入るわけだが、入らなかった他の園の方がすべての階層で保育料が安いという結果が出てしまっている。これで推進する意味があるのか考えて頂けたらと思う。

委員：認定こども園は私立幼稚園より高くなるのか。

委員：高くなるというより、「こういう数字でやりなさい」と市から利用者負担額を指定されるので、私達では決められない。

委員長：こども園になって戻ったという話も聞いたりする。メリットがないのではないか。

委員：こども園になって戻ったのではなくて、平成26年までは幼稚園と保育園と認定こども園の3つあったが、それぞれ認定こども園でいうところは、保育園部に関しては厚生労働省、幼稚園に関しては文部科学省で、1つの園に対して2つの管轄があった。今度の制度は内閣府で一体化するから、今までの認定こども園であっても、新たにその枠の中に入るのか、今まで通りにいくのかというのが厳密な言い方だと思う。戻すという言い方は厳密ではなくて、そのまま新たな仕組みに入らないで行くと、幼稚園にしても保育園にしても、そのままの仕組みで行くか新たに枠の中に入るかということなので、一般的には戻ったみたいに見えるが、厳密に言うとその新たな仕組みに入らず現状のまま動かないという意味。

委員：新たなところに行かない理由は何なのか。保育料が上がるからか。

委員：今までは私達私立幼稚園がどのように運営していたかというところ、皆さんから保育料をもらい、国や市から補助金をもらって、その中で運営をしていた。ところが、今度の制度はそういうものは全部無しで、1人いくらというような公定価格が決まる。公定価格が例えば60万円であれば、利用者負担額で10万円貰ったら、残りの50万円を補助してもらおうという形になる。その法定価格が、今までの保育料と補助金を足した合計と比べると若干低くなる。だから、あえて低い所に行くところはないだろうというのが基本的な考えである。それともう1つは、父母の立場からすると、全員ではないがそこに行くことによって自分達が払うお金も高くなる人が多くなるという部分。私は色々な思いがあってこども園に移ると決めているが、正直者が馬鹿をみるような感じで良いのかという思いはある。

委員：要するに、保護者からすると、新しい制度に移ると負担が増えてしまう形になるのか。

委員：今のままではそうになってしまう。

委員：そうすると、あまりメリットがないということか。

委員：先は分からないが、来年1年に限って言えばそういう話になる。

委員：ロードマップというか、その先を見据えてどうなるのか、推進するのだから最終的にどうなるのか。来年度だけそうなのか。

委員：しばらくはそうなのではないか。

委員長：表の「H26⇒H27負担額」はどういう数字なのか。

委員：第5階層で言うと、平成26年度は実質負担額が5,400円であった。平成27年度の保育料は8,000円。そうすると2,600円多くなったということ。

委員：公定価格が出てくるのが遅かった。それで辞退者が増えたりした。はじめは移行しようと思っていた園も委縮してしまった。

委員：皆さん良い方に行きたいし、わざわざ苦しい方には行きたくないと思う。

委員：良い言葉だけが前に上がっていくのかなという不安も残る。

委員長：色々な部署が絡んでいて、市も色々と考えていると思うが、事務局から説明はあるか。

事務局：後ほど、保育料について「決定しました」ということでご報告しようと思っていたが、今お話しが出たので、説明させていただく。

先ほど委員からお話しがあったのは幼稚園関係なので、資料では「幼稚園、認定こども園（幼稚園部）」、もう1つは「幼稚園、認定こども園（保育園部）」となっている。

来年度から新制度が始まるということで、子ども子育て支援法に基づいて、新しい制度に則った保育園・幼稚園・認定こども園の料金を市が決定をなささいということで、本市では11月議会で承認された。その内容の資料になる。保育料を決定するに当たっては、現状を踏まえて協議をした中で、最終会議を経て案を決定し、議会に上程した。

幼稚園部の方の話が出ていたので説明させていただく。現在は、委員がお話しされていたが、基本的には公立が5,000円で私立が17,000円か18,000円というのが磐田市の現状である。新制度では、所得に応じた、税額に応じた中で、各々の負担をしていくような料金表を作ることになっているので、それに基づいて磐田市も作った。基本的な考えとしては、公立と私立の料金が現在は違っているので、できれば今後は統一をしていきたいと考えている。5,000円と17,000円と料金が開いているのが現状で、公立が80%、私立が20%という園児数に大きな開きがある中で、一度に料金を統一するのは難しいと考えた。その中で、低所得者等への配慮もしたいし、大きな負担等は避けていきたいということで、なるべく所得・階層区分ごとの開きが大きくなるようにという視点においてこの料金表の案を設定して承認を受けた。

国基準でいくと、最高額が25,700円。現在の公立幼稚園の保育料は5,000円ということで、県内の中でも現状一番低い料金を徴収しているのだが、その辺も踏まえた中で最高額は12,000円に決定をした。

先ほど、計画の中で「公立私立の較差是正の検討」の話があったが、この計画は来年度からの5か年、平成31年度までの計画になっているので、今回この承認された料金表が永遠に続いていくということではなく、この較差を是正することを市としても課題として捉えているので、この計画の中に「公立私立の較差是正の検討」を盛り込ませていただいた。

委員長：較差という状況においては詰まってきたということか。

委員：詰まっていない。17,000円は払っているけれど、実質払っているのは私が配布した表の網掛け部分。これを見ると実際は開いている。就園補助金がなくなった理由を聞きたい。就園奨励費はたくさん所得がある人には出していない、少ない人にはたくさん出ている。それを込みで公定価格にするという意味合いは分かるが、磐田市では就園補助2,000円を公私の較差を縮めるためにやっていたのをやめてしまったから広がってしまった。2,000円があったら確実に縮まっていたはず。就園補助をなくした理由は何なのかを聞いてみたい。

事務局：今日この計画の話の中で議論となると、時間が足りない。

委員：各市の子ども子育て会議では、議会に上程する前にこの保育料のことを議論している。

15,000名の署名があつて、やっと2,000円になったのが、何も知らないうちになくなってしまったということが起こると、これは何のためのお金だったのか。何のための署名運動だったのか。どこでどういう議論が行われてこうなったのかというのが見えない。それは示していただきたい。

事務局：子ども子育て会議は、条例で会議設置がされている。この会議の設置義務は第2条でうたわれていて、その関連していることについて、皆様に集まって数回会議を実施して話をさせていただいている所であるが、保育料を決定していくというのは設置要綱の中には入っていない。大きい括りの中で、子ども子育て支援に関する施策の総合的なことということでの必要な事項はあるが、各市町の状況によって判断されてくるものだと思う。今年度の数回の会議の中で委員の皆さんが、保育料の複雑な仕組みや新しい制度の仕組み等を理解された上で料金設定をご協議いただくということは、なかなか難しいのではないかと考えた。今後は、先ほども申し上げたように、較差是正検討というのも何らかの形でご協議いただく場を設けていくということも踏まえて検討していきたい。

委員：この会議で、言葉だけが流れていて、委員の皆さんでも具体的な数字は分からない。見方も分からない。私は直接関係していることだからすごく疑問に思っ、ぜひ皆さんの意見を伺いたいと思ひ資料を作った。もし、資料を作らなかつたら「較差の是正をします」「それは良かった」で終わってしまったと思う。そう思うと、全ては無理でも部分的にはやらなければならないと思うし、特に保育料の問題は、幼稚園・保育園児を持っている家庭が直結する問題なので、そこを数字すら全く知らなくて良しとするのは問題だと思う。

事務局：子ども子育て新制度は市が決定するのだが、最終的には市の内部で経営会議があり、市長・副市長・教育長・総務部長など各部長数名が入って協議している。その中で議論になったのは、磐田市は10階層であるのに対して国の基準は5階層。そうした時に、1階層の中で年収ベースにすると最大幅が300万くらい違う。300万の枠を1つの階層として良いのかという議論をした中で、さらに3つに分けて100万の幅の中でという回答もあった。そういった複雑な経緯もある。11月議会の中でも次のステップはどうするかという話もあった。その中で、今回の計画には入れているが、最終的にどの時期というのはまだ示す部分には至っていないが、公立を私立に近づけていくというような議論になってくると思う。実際運用していく中で出てくる意見はその中の議論に反映をしていきたい。

委員長：就園補助の市としての位置付けは何か。他市町では、子ども子育て会議でやっているという話もあつて、今回は磐田市はやらなかつたが、今後ロードマップまでは言わないが、この会議とは限らず何か第三者の会議の中で議論する予定はあるのか。

事務局：発言に当たっては記録として残るので、我々の思いという所で述べさせていただく。委員がおっしゃたように、子ども子育て支援の受け皿については消費税増税と相まって幼稚園と保育園を大きく変える大変革の改正だと我々は捉えている。その中で、我々の所に降りてくる色々な制度の確定した情報というのは、本当に近々になって、新聞報道の方が早いという状況の中で我々も情報収集に努め対応してきたのが現状である。また、保育料についても各市町で色々悩む中で、公立の通園率が静岡市は約9%、浜松市では約29%。磐田

市では80%を超えている中で、各市町とのアンバランスさも踏まえて、公私立を一気に統一して合わせていくことを今すべきではないという議論のもとに、今回示させていただいた保育料となっている。我々としては最終的には公私の較差を是正したいと考えている。また、今日提案させていただいている計画は平成27～31年度までの計画で、26年度に我々がやってきたものをそのまま進める考えはない。委員長からご提案いただいたように、何らかの形の会議体を設定する中で皆様と情報共有を図り、知識レベルをある程度の位置に持って行った中で、議論を深めて今後の新しい磐田市の道へ進んでいきたいと思っている。今後精一杯この計画に示したように、文言だけに留まらない形で体制を整えてやっていきたいという決意でいるのでご理解をいただきたい。

委員：33ページ「私立の幼稚園・認定こども園において、一時預かり事業を実施します」と記載してあるが、これは、私は初めて聞いたのだが。

事務局：「私立幼稚園が預かり保育を行う場合は支援をします」ということになる。一時預かり事業ではなく預かり保育に訂正をする。説明すると、在園児の預かり保育は幼稚園が行うこと、一時預かり事業は幼稚園や子育て支援センター等が一時的に在園児ではなくても預かるという事業で、区分けしている。

委員：公立は「預かり保育を実施します」で、私立は「預かり保育をするところに支援をします」ということか。

事務局：私立の預かり保育に関しては、間接的ではあるが行政として支援をするという形になる。

委員長：62ページの、妊娠中の母親と父親の講座へ参加する男性の割合が30%になっているが、現状はどうなっているのか。

事務局：26年度数値はあるが、ここに出していないので現状は今申し上げることができないが、ただ市民活動推進課の方で現状を踏まえた上で設定をしている。

委員長：「現状が何%だから、30%にします」とした方が、我々としては納得しやすいので、ご検討いただきたい。

委員：38ページの放課後児童クラブについて、6年生まで拡大するという事で、入所条件が厳しくなると思うが、低学年で入ることのできる子が少なくなってしまうということがおきてくるのではないか。1～4年生で入りにくくなった場合には、長期休みも祖父母に負担をかけていくことになるのか。

事務局：条件は厳しくなった。同居の祖父母の年齢が、今まで65歳以上で申込みができたが、75歳以上に引き上げになった。75歳以上とはいっても、畑仕事なども含めて就労していたり病気があったりという場合は当然申込みができる。家庭に元気な祖父母がいる1・2年生の家庭と、核家族で周囲に親戚や知人がいない3年生と、どちらの優先度が高いかという考え方をした。今回6年生まで拡大で、どのぐらいの利用希望があるかが正直全く掴めない中で進めるという状況があったので、元気な祖父母等が同居してご家庭にいれば、まずそこは安心できるのではないかという判断をさせていただいた。年齢的な部分については概ねの考え方で、75歳未満であれば今は元気な方がたくさんいるので、そういった観点で変更した。

今後の入所方針については、6年生までの利用希望が来月には出そろってくる。おそらく今、利用している3年生が、4年生、5年生、6年生になって利用希望はあるかもしれない。しかし今現在4年生以上で利用していない子をもつ保護者の皆さんは、多分5・6年生になっても利用しない生活が当たり前になっているということと、5・6年生になると部活動があって帰宅時間も遅くなるので、そういった中での保護者の選択としては利用の見込みは少ないだろうと考えている。そのため、今現在1～3年生で利用している児童の保護者が、6年生までの間にどのくらい利用希望が上がってくるか、ここ3年くらいが全体数を把握するにあたっては実績を調査する必要があると考えている。28年度の利用にあたっては、当然今の入所方針を見直していく必要があると思っている。

委員：75歳未満では預けられないのか。

事務局：元気で家庭にいるのであれば申込みできない。現在の2・3年生の10%くらいがその条件に当たってくる。預けられないという部分は、今までがどうだったのかなという疑問に思う部分もあるので。

委員：今までがどうだったかというのは、本当は祖父母に見てもらえていたはずなのということか。

事務局：そうです。今のクラブのキャパで本当にクラブを必要な子を預かってあげたいという思いの中で、転入してきた場合に、1年の途中で入ってきて知り合いがまわりにはいない子が全く使えないという状況と、3年生で家庭に元気な祖父母がいる人を受け入れているのとは、利用決定を出すにあたっての葛藤があって、27年度はそうさせていただいた。

委員：1つのクラブで、何人くらいの職員がいて、定員を何人考えていて、金額はどれくらい必要なのか。

事務局：来年度は概ね40人を定員としている。来年度から、指導員から支援員になるが、支援員は県の認定の研修の資格を持っている方が確実に1人はいて、2名以上で見るという基準になっている。ただ、県のガイドラインでいくと、本年度は人数的に19人以下だと指導員が何人というのが決まっているので、県のガイドラインに沿った形で人員を配置していく。つまり、受け入れ人数が40人だと、3～4人体制になるのではないかと。ただ、特別に支援が必要な児童がいる場合は加配をプラスする対応となる。

委員：どれくらいの金額がかかるのか。

事務局：3人の指導員の人件費なので、大体130万未満で働いている方が約半数。単純計算しても年間400万程度は最低でもかかる。

委員：子どもからもらうお金はいくらなのか。

事務局：現在、4,620円の利用料プラス1,500円のおやつ代。夏休み期間は8時から18時までになるので9,000円弱くらい。冬休みや春休みは日数的にも少ないということで、通常の4,620円で行っている。

委員：75歳未満の祖父母は、同居が条件か。

事務局：隣接という言い方がある。学校から家に帰るまでの道中に祖父母の家がある家庭と、全く違う所に祖父母の家がある家庭と、入所決定をしていくにあたってそこまで確認している。



市内と言っても学区が違えば難しいことは分かるので、基本的には同居・隣接ということで設定している。

委員：学区が違って就労の証明を出すという話を聞いたことがある。

事務局：就労していれば同居・別居は関係なく申請を出すことができ、別居の場合は就労証明は任意で提出いただいている。

委員：放課後子ども教室や、地域の中で子どもの学習支援を進めているという話を聞いたので、そういうことも同時に進めていただいて、なるべく子どもが一人にならないように考えていただきたい。

委員：余裕があれば受け入れることができるのか。

事務局：27年度は数が掴めないのでもこのようにさせていただいた。クラブによって6年生まで利用の希望があるだろうというニーズ量をクリアするところも確かに出てくるので、入所の申込みの条件としてではなく、優先度を図る上での基準的な部分でみた方がいいと考えている。

委員：20ページの行動計画の体系の指標に「経験の幅を広げる職員配置」と記載されており、33ページにも記載されているが、最初に読んだ時に「できるのかな？」と思った。民間の場合は難しいのではないかと。公立の場合に限られるのではないかと思う。

事務局：可能であればということだがほぼ難しいとは思う。公立の保育園・幼稚園に関しては人事を行う。研修は私立も含めて行っていく。職員配置については公立なので、それが分かるような表記にしたいと思う。

委員：キャリア教育について、行動計画の体系は27ページ、内容は52ページ。キャリア発達について具体的に何かあるのか。

事務局：キャリア発達に関しては、そもそも進路指導というのが学校には馴染みのある言葉だと思う。進路の中に高校選択・中学選択というだけではなく、広く見ると職業選択も含めた進路指導ということで、小学校におけるキャリア教育の指導計画があり、これはすでに小中学校に備えられている。キャリア発達という言葉が分かりづらいというものもあると思うが、どの資料にもキャリア発達という言葉を使っている。言葉に関しては少し検討してみる。「進路指導」と言ってしまうと幅が狭まってしまうので、総合的な「職業まで見据えた進路的な指導」となる適切な言葉を入れたいと思う。

文科省からは4領域8能力ということを示されていて、これに従って指導計画は作られている。ある小学校の指導計画は「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」の4能力が進路指導をしていく上で非常に重要であり、この能力がないと職業選択もできないということで、この4能力に加えて、各学年で1年生から系統的に指導を組み立てているというのが小学校の現状。ただ、キャリア教育のための時間というものはないので、教育活動全体でその視点を抽出して指導計画を作っているというのが現状であると思う。中学校は進路指導も入ってくるので、内容が濃くなっていくのだと思う。

委員長：キャリアコーディネーターもいるし、子どもの力を出すための活動もある。教育委員会と協働してそういうことができると良いと思う。

事務局：私の経験で申し上げますと、県の事業で株式会社の社長を呼んで「どういう気持ちで社員教育をしているのか？どうしてこの職業を選んだのか？」という授業をしたことがある。そういう授業は子ども達にとっても良いし、キャリア発達だけに限らず精神指導とか日々の向き合い方が大事だということも教えてもらえる。外部の人材というのは教育委員会でも意識しているし、何らかの形で進めていきたい。

委員：自営の方もいるし、公務員の方もいるし、教職員の方もいる。子ども達に色々なロールモデルを見せてもらいたい。

事務局：非常に子ども達には効果的な指導の場であったと思う。

委員：毎年、磐田東中では5～6人の色々な職種の方を呼んで、全校生徒でそれぞれ好きな人を2人選んで1時間ずつ話を聞く。とても子ども達に好評で「そういう仕事は知らなかった」という反応がある。これはPTAが主催している。呼ぶ方をPTAが決めて、先生方はそれを支援するという形。すごく面白い企画。私も話をさせてもらったが、子ども達も真剣に聞いてくれるし、質問もたくさん出て、感想を必ず書いて出してもらえるので自分も話がどうだったかが分かる。こういうものは行った方が良いと思う。多感な時期だけど、知らない職種はいっぱいある。

事務局：公立も負けないように行っていきたい。

委員：教育支援センターのあすなろで、色々なプロの大人達と出会って色々な体験をするということを行っており、大変好評である。

委員長：どんなプロが来るのか。

委員：洋裁のプロが来て色々なものを作ったり、農家の方と畑で作物を作ったり、和菓子職人の方が来て一緒に和菓子を作ったり。

委員長：子ども達は喜ぶと思う。多様な大人との関わりが大切。

事務局：そういう視点も事業計画の中にはできるだけ入れているつもりであるが、事業展開としてはなかなか難しい所がある。志ある方の力をいただいて、事業計画の推進をしていきたい。

委員長：確かに「キャリア発達」という言葉は分かりにくいかもしれない。

事務局：ここは直したいと思う。内部でも指摘を受けている。

委員長：「キャリア形成」とかになるのか。

事務局：「キャリア」という言葉自体が色々な意味でとられているので、日本語で分かりやすいようにしたいと思う。

委員長：「キャリア」という言葉が一人歩きしているので、分かりやすい表現でお願いしたい。

第5章ついて、事務局より説明。

<質疑応答・意見交換>

委員長：周知の方法はどうするのか。

事務局：2月から子育て情報サイトを開設できるように準備を進めている。

委員：子育て情報サイトには問い合わせができるのか。サイトに窓口的なものができるのか。

事務局：問い合わせは、広報と同じようになっていて担当課に来るようになっていて。

委員：全体の中で、乳児保育についてはどこにあるのか。例えば、16ページに「幼児期における質の高い教育・保育を実施します」という言葉になっている。乳児は母子保健の中で乳児期までは支援してもらえ。計画書に乳児保育についての文言がない。

委員長：乳児と乳幼児は違うのか。

委員：乳児は0歳。1歳以降は幼児。乳幼児は乳児と幼児の両方。

事務局：基本的にはお母さんに育ててもらうのが乳児。例えば子育て相談員などのバックアップについては子育て支援の中で、こんには赤ちゃん事業でやっていく。母子保健との絡みになるが、0歳児は生後何か月かにもよるが、保育もありうる。それについては特に保育関係の中では謳っていないが、もちろん母子保健に限らず子育て支援としても、視点としては持っているが、若干少ないというようなご指摘で良いか。

委員：非常に安全面の考慮をしなくてははいけないし、3：1で保育をしていかないといけない年齢である。こういった事についての記載はしないのか。

事務局：3号認定の中には0歳児と1～2歳児は分けて出している。0歳児についてはもちろん視点の中にある。しかし0歳児に対して特に何か事業としてということはない。

事務局：委員がおっしゃっているのは、1つの文言に対して「幼児」という括りになってしまっているということかと思う。なので、全てにおいて「乳幼児」という視点を指すような表現方法を検討する。担当から話があったように、計画には乳児についての視点も盛り込まれているので、それが分かるように検討していく。

委員長：45ページの一番上の本文は「妊娠期から乳幼児期まで」となっているが、3行目は「妊娠期から乳児期までの」となっている。

事務局：3行目を「乳幼児期まで」と訂正する。

事務局：来年から、磐田市内の公民館やコミュニティセンターが交流センターに変わるが、名称だけが変わるのではなく、その中で色々な事業があり、具体的には来年度以降になるが、注目をしていただきたい所は、地域の子育て支援を謳っている。その中で、これからはすべてプログラムを用意して「こういうことをやります」という形ではなく、地域ごとで、先ほど放課後児童クラブの話もあったが、地域の中でできるのが一番良いと思うので「この地域ではこのような子育ての応援をしていきたい」というものができれば、地域でメニューができればと思っている。これから5年間の中で展開していくかがキーポイントになる。

### 3. 事務連絡

今後の予定

1月下旬～2月上旬までパブリックコメントを実施。年度内に計画を完成。

今年度の会議は終了。委員の任期は10月までとなる。その後の進捗等を含めて来年度案内をする。

### 4. 閉会